尾張旭市非常勤職員（　　クラス担当保育士　　）勤務条件通知書

必要資格	保育士資格
任用期間	令和6年4月1日　から 令和7年3月31日　まで
就業場所	市立公立保育園
従事する業務内容	クラスを1年間担当する（指導計画、保育記録、研修参加等）
始業・終業の時刻 休憩時間等	1　始業・終業の時刻等 8時00分　から　※正規職員が不足する場合、7時30分から19時15分の間で勤務あり 18時15分　までの間 1日の勤務時間・・・ 7.5時間　1週間の勤務時間・・・ 37.5時間 2　休憩時間 60分 3　所定労働時間外勤務の有無 無（災害等特殊な場合除く）
勤務日	週 5日勤務
休日	1　週休日 週2日　基本土曜日及び日曜日　必要な場合土曜日勤務あり（振替） 2　勤務を要しない日 国民の祝日及び年末年始
年次有給休暇	10日（勤務日数により変動する場合あり）
報酬等	1　基本報酬（月給）　（令和5年10月1日現在） 179,823円～ 224,856円 2　諸手当 距離や通勤方法に応じて支給 3　期末手当 基準日時点で在席しており、週20時間以上勤務かつ6月以上の任用の場合支給
その他	1　社会保険等 ⑴　健康保険：　加入 ⑵　厚生年金保険 加入 ⑶　雇用保険：　加入 2　災害補償 公務上の災害（負傷または疾病）または通勤による災害を受けた場合は、尾張旭市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は、労働者災害補償保険法の規定に基づいて補償を受けることができます。